

平成28年三重県議会定例会

総務地域連携常任委員会 提出資料

◎所管事項

1. 『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に
係る意見」への回答について（総務部関係） 1
2. 第二次三重県行財政改革取組について
（1）上半期の進捗状況について 3
3. ワーク・ライフ・マネジメントについて 5
4. 消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置について 11
5. 審議会等の審議状況について 13

（別表1）平成28年度「第二次三重県行財政改革取組」具体的取組
上半期（4月～9月）実績

平成28年10月11日

総 務 部



◎所管事項

1. 「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について(総務部関係)

【総務地域連携常任委員会】

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部	現場の課題に的確に対応していくために、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、県民と共に「協創」の取組を進めることができる職員の人材育成にしっかりと取り組まれない。	「協創」の理念・必要性についての理解を深め、スキルの向上を図るため、今年度から協創に関する職員研修を実施するなど、現場を重視し、県民の皆さんとの協創の取組を進めることができる職員の人材育成に取り組んでまいります。
3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務部	メンテナンスサイクルの実施にあたっては、専門的な知識が必要となることから、各総合庁舎の職員が自主点検を行う際の技術的な支援体制について配慮されたい。	「県庁舎等施設保全マニュアル」に基づき、チェックリストを作成し、総合庁舎の職員が適切に自主点検を行えるようにしています。また、管財課の専門技術職員が各庁舎を巡回し、庁舎管理担当者を対象にチェック項目やその手法についての研修を行うとともに、アドバイス等を行っているところです。今後も引き続き、こうした技術的な支援を行ってまいります。

2. 第二次三重県行財政改革取組について

(1) 上半期の進捗状況について

「第二次三重県行財政改革取組」は、「協創・現場重視の推進」「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」「残された課題への的確な対応」を3つの柱として、取り組んでいるところです。

「第二次三重県行財政改革取組」の実施にあたっては、具体的取組ごとに「年次計画」を作成し、着実に推進していくとともに、毎年度の進捗状況については半期ごとに取りまとめ、県議会への報告並びにホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしています。

1 具体的取組の上半期実績

具体的取組にかかる上半期（4月～9月）実績を別表1のとおり取りまとめました。なお、8月末現在で作成しているため、9月実績は見込みとなります。

<主な具体的取組の状況>

【協創・現場重視の推進】

○現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成（別表1 番号1）

職員が現場を重視し、さまざまな主体との協創の取組を進めることができるよう、その理念・必要性を徹底するとともに、スキルの向上に向けた研修を実施しました。（基本研修：4回（平成28年度は本庁の各所属対象）、フォローアップ研修：1回）

○協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進（別表1 番号3）

職員が、企業・NPO・市町などのさまざまな主体においての実践体験を積むことで、職員の現場感覚を高め、協創の推進につなげるよう、各部局において派遣先等の検討を行い、派遣の調整が整ったものについて派遣を実施しました。

【機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営】

○機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進（別表1 番号4）

弾力的な勤務形態として、平成28年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、具体的な実施内容や実施時期について労使で検討を行い、「時差出勤勤務」を試行的に実施しています。

（実施期間 平成28年7月11日～平成28年10月31日）

○機動的な財政運営の確保（別表1 番号5）

歳入歳出全般にわたる具体的、効果的な方策を検討するため、課長補佐級又は主査級の職員で構成される「歳入確保ワーキング・グループ」と「歳出改革ワーキング・グループ」を設置し、検討を行いました。

ワーキング・グループでの検討結果をふまえ、県財政の健全化に向けた具体的方策として、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。

【残された課題への的確な対応】

○県民が納税しやすい環境の整備（別表1 番号8）

自動車税納税にあたって、MMKを利用できる環境を4月に整備しました。

あわせて県政だよりみや県ホームページなどでMMK利用開始のPRを行ったところ、納期内の納付実績は4,667件（納期内の納付全体の0.8%）でした。

※MMK：スーパーのサービスカウンター等で公共料金等の納付ができる仕組み

○未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却（別表1 番号9）

県有財産における今後の利用見込み等を検討するため、財産の自己点検等要領を7月に策定し、8月～9月に各所属において県有財産の自己点検及び利用見込み調査を実施しました。

2 年次計画に対する進捗状況

上半期経過時点（9月末）では、11のすべての具体的取組について、ほぼ年次計画どおり進捗している状況です。

下半期につきましても、引き続き適切な進行管理に努め、年次計画及びロードマップ（工程表）に基づき、着実な推進を図ります。

3. ワーク・ライフ・マネジメントについて

1 取組の概要

職員一人ひとりが限られた時間の中で、それぞれのライフサイクルや人生設計に応じて必要とされる活動にも的確に対応し、これまで以上に県民のみなさんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立が実現できるよう、平成 26 年度から組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しています。

具体的には、「ワーク・マネジメントの推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「意識・組織風土改革の推進」の3つを取組方向としており、それぞれの取組方向には、全庁の時間外削減割合など、具体的な目標も設定し、組織的な取組として進めることとしています。

【参考】28 年度推進方針における全庁目標

(平成 31 年度時点) 平成 25 年度の時間外勤務実績から 30%の削減

(平成 28 年度) 平成 25 年度の超長時間勤務者数(※)から 50%の削減

(※) 年間の時間外勤務時間数が 500 時間を超える職員数

(平成 31 年度時点) 年休取得時間 115 時間以上

夏季休暇取得率 100%

男性職員の育児休業取得率 25%

男性職員の育児参加休暇取得率 100%

(平成 28 年度) 「日本一、働きやすい県庁(しょくば)アンケート」におけるワーク・ライフ・マネジメントに関する項目の満足度
前年度実績以上

2 具体的取組

「ワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目」(別紙1)を整理し、毎年度項目やその内容の見直しを行っています。

【これまでの主な取組】

①時差出勤勤務の試行(平成 28 年度から)

「朝型」・「夕型」の2つの勤務パターンを設定し、「多様な働き方」を通じて、一日の時間を有効に使うことにより「ワーク」と「ライフ」の両立を実現することや、原則定時退庁とすることにより、職員が生き生きと仕事ができる「日本一、働きやすい県庁(しょくば)」の構築を図ります。

②優良事例の表彰・水平展開（平成27年度から）

職員の改善・改革活動等を共有し、表彰する「MIE職員力アワード」において、「ワーク・ライフ・マネジメント部門賞」を新設したところ、14取組の応募があるなど、効率的な業務遂行やマネジメントに有効な優良事例を共有することができました。

③イクボスの推進

平成27年3月に行われた知事のイクボス宣言を受け、平成27年8月に全部局長がイクボス宣言を行い、各部局においても、管理職に対してイクボス宣言について周知を図りました。また、イクボス研修会を開催するなどイクボスの推進について、理解促進を図りました。

④こども参観（平成26年度から）

平成28年度は8月に実施したところ、72名のこどもたちの参加がありました。こどもが親の職場を訪問することにより、親の職業に対する理解が深まり、職場においては、仕事と育児の両立を実践する職員を応援する次世代育成の風土を醸成することにつながりました。

3 推進体制

- (1) 全庁的な推進にあたっては、ワーク・ライフ・マネジメントの最終推進責任者を知事、部局の推進責任者を部局長、所属の推進責任者を所属長と位置付け、組織運営の重点事項の一つとして積極的な推進を図っています。また、労使協働で年度の推進方針や取組項目を検討・決定し、その方針に基づき、みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）の中でマネジメントしています。また、マネジメントの進捗状況を確認し、改善等に向けた意見交換等を実施しています。
- (2) 職場における推進にあたっては、所属長は期首に各職員が作成した「ワーク・ライフ・マネジメントシート」（別紙2）をもとに個々の職員との対話をもとに所属の実施計画・目標を決定するとともに、中間・期末の面談時においても個々の職員の進捗状況等を聴き取り、進行管理しています。また、職場全体での情報共有・意見交換等を行っています。

【参考】全庁目標の進捗状況

項目名	28年度 目標	27年度 目標	27年度 実績	25年度実績	◇参考◇ 31年度 目標	
				27年度実績の 25年度実績 との比較		
ワーク・マネジメントの推進						
時間外勤務 時間数	182 時間	191 時間	205 時間	221 時間	対25年度実績 ▲30%	
				▲7.2%		
超長時間 勤務者数 (500 時間超)	197 人	236 人	246 人	394 人	—	
				▲37.6%		
ライフ・マネジメント支援の推進						
年休取得 時間数	114 時間	113 時間	109 時間	101 時間	115 時間	
				+8 時間		
夏季休暇 取得率	—	—	97.4%	—	100%	
				—		
男性職員の育児 参加休暇取得率	—	—	87.80%	83.70%	100%	
				+4.1 ポイント		
男性職員の 育児休業取得率	—	—	14.63%	13.04%	25%	
				+1.59 ポイント		
意識・組織風土改革の推進						
日本一、働きやすい県 庁じよくはアンケート トにおける満足度	職場の雰 囲気	3.29 以上	3.25 以上	3.29	—	—
					—	
	個人の WLM実現	2.79 以上	2.74 以上	2.79	—	—
					—	

※年休取得時間及び時間外勤務時間の全庁目標は平成31年度時点としているため、平成27、28年度の全庁目標は、各部局の目標をつみあげた参考値（斜体）。

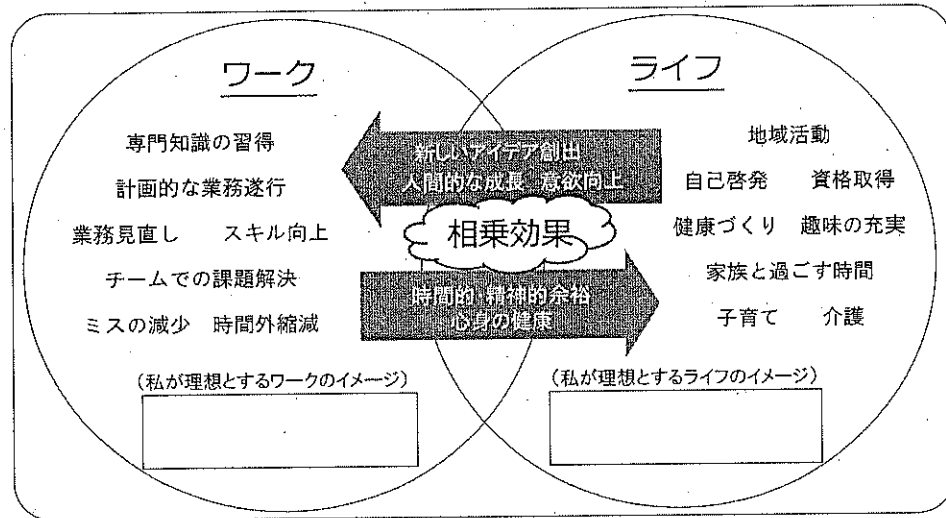
ワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目				
分類	大項目	中項目	小項目	具体的な取り組み
ワーク・マネジメントの推進	効率的・効果的な業務の推進	業務改善の推進	業務の重点化と業務削減・プロセス改善等の推進	組織マネジメントシートを活用した業務改善の推進
		時間外勤務の削減	きめ細かな時間外マネジメント	全庁の削減目標の設定 組織マネジメントシート・WLMシートを活用したマネジメント
			効率的なマネジメント実施に向けた優良事例の共有	「今日の大事」の明確化など、効率的な業務遂行やマネジメントに有効な優良事例の紹介
			定時退庁の促進	ノー残業デー・定時退庁強化週間の推進
		サービス残業の防止	サービス残業ホットラインの設置とサービス残業根絶に向けた調査分析の実施	
	タイムマネジメント能力向上	研修の実施	タイムマネジメントにかかる能力の向上を図る研修・セミナーの実施	
ライフ・マネジメント支援の推進	ライフにかかる時間確保の支援	休暇取得促進	年間取得計画の策定	リフレッシュ休暇（年休の連続取得）やメモリアル休暇の取得計画や年休の取得目標の策定
			休暇制度周知	休暇制度の再周知
	次世代育成支援	男性職員の育児参画の促進	男性職員の育児休業取得・育児参加休暇取得の促進	育児参画計画書等を活用した取得促進に向けたコミュニケーションの促進
				所属長の組織マネジメントシートに取得促進を明記
		妊娠中及び産育休取得職員への配慮	職員の出産・育児・職場復帰支援	育児参画計画書等を活用した出産・育児・職場復帰等の支援に向けたコミュニケーションの促進
		育児休業等を取得しやすい環境整備	管理職による支援の推進	イクボスの推進
			代替職員の確保	育児休業等取得者の代替職員の確保
		次世代育成を支援する意識の醸成	次世代育成を推進するための職員の意欲喚起	こども参観（パパ、ママの職場を見学）
	産育休取得職員への支援	情報共有、精神面での負担軽減	産育休取得者へのメールマガジンの送信	
			交流会、ネットワークづくり	
仕事と介護の両立支援	介護を行う職員の両立支援の環境整備	介護休暇等を取得しやすい環境整備	介護に関するアンケート結果を踏まえた取組の実施	
意識・組織風土改革の推進	ワーク・ライフ・マネジメントの浸透	ワーク・ライフ・マネジメントの考え方の共有	ワーク・ライフ・マネジメントにかかる対話の促進	WLMシート等を活用した面談の実施
			ワーク・ライフ・マネジメントの取組の趣旨や目的等の浸透	啓発資料やイントラホームページの充実
			時差出勤勤務の試行	

ワーク・ライフ・マネジメントシート (氏名)

職員のみなさんが充実感を持って生き生きとした「ワーク」と「ライフ」を過ごし、「日本一働きやすい県庁(しよくば)」を構築することが、県民サービスの向上につながります。
このシートに基づく所属長との対話を通じて、みなさんにとっての「ワーク」と「ライフ」の充実についてできる範囲で共有し、その実現に向けた職場風土づくりにつなげていきましょう。

ワーク・ライフ・マネジメントシート

今年度1年間の自身の「ワーク」と「ライフ」について、理想とするイメージ(重視したいことや配慮してほしいこと等)を簡潔に書き込みましょう。「ライフ」の部分は共有できる範囲で構いません。



ワーク・ライフ・マネジメントシート (「私のワーク・ライフプラン」実現のための時間管理計画)

時間外勤務時間の目標	時間/年	【参考：昨年度実績	時間/年】
年休取得時間の目標	時間/年	【参考：昨年度実績	時間/年】
(※リフレッシュ休暇)	月 日 ~	月 日	
(※メモリアル休暇)	月 日		
目標を達成するための個人の取組			
業務改善に向けた提案や所属に期待すること			

※リフレッシュ休暇
年次有給休暇、夏期休暇を組み合わせ7日以上(週休日・休日を含む)の連続休暇を取得すること。
※メモリアル休暇
本人や家族の誕生日等、職員が記念日と決めた日に年次有給休暇、夏期休暇を取得すること(年1日以上)。

ワーク・ライフ・マネジメントシート

個人と組織が一体となって「ワーク」と「ライフ」の両立を目指していくために、支え合い、助け合う職場風土づくりに向けて考えられることを記入しましょう。

「私のワーク・ライフプラン」「時間管理計画」に対して職場で支えてほしいこと	
職場みんなの「私のワーク・ライフプラン」「時間管理計画」に対して自身が貢献しようと思うこと	

半期ごとのふりかえり

半期ごとに自身の取組状況等をふりかえり、対話をしながら改善につなげていきましょう。

		中間		期末	
ワーク・ライフ・マネジメントシート	ワークの充実				
	ライフの充実				
ワーク・ライフ・マネジメントシート	時間外勤務時間数(実績)	時間	時間外勤務時間数(実績)	時間	時間外勤務時間数(実績)
	年休取得時間数(実績)	時間	年休取得時間数(実績)	時間	年休取得時間数(実績)
	リフレッシュ休暇取得実績(未・済)		リフレッシュ休暇取得実績(未・済)		リフレッシュ休暇取得実績(未・済)
	メモリアル休暇取得実績(未・済)		メモリアル休暇取得実績(未・済)		メモリアル休暇取得実績(未・済)
チームワークや支え合いの取組					

**【参考】「働き方改革・生産性向上推進懇談会」(ワーク・ライフ・バランス推進
タスクフォース)の設置**

①概要

県庁が率先して、「業務の質や行政サービスの向上、生産性向上」と「働きやすい環境づくり」をともに進めることができる経営戦略としての「働き方改革」の具体策を示すため、「働き方改革・生産性向上推進懇談会(ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース)」を平成28年8月に設置しました。

本懇談会で取りまとめる提言を踏まえ、県職員の「働き方改革」を進めるとともに、その取組を県内企業等へ普及していきます。

参考：委員(五十音順 敬称略 ◎座長)

白河 桃子 少子化ジャーナリスト・作家・相模女子大学客員教授

田中 大補 有限会社クローバー総合保険事務所 代表取締役

◎永田 瑠奈 株式会社ワーク・ライフバランス コンサルタント

藤谷 俊文 社会福祉法人フジ福祉会 理事長

前田 明子 一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC 総務・経理 室長

渡辺 義彦 株式会社百五銀行 代表取締役副頭取

上記外部委員のほか、

知事、総務部長、地域連携部長、雇用経済部長、教育長 計11名

②第1回懇談会の内容

第1回懇談会(平成28年8月31日開催)では、ワーク・ライフ・バランスの現状や県庁におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況を報告しました。また、県内企業の経営者が自社のワーク・ライフ・バランスの取組を紹介しました。

③今後のスケジュール

平成28年10月～12月 ・第2～4回の懇談会を開催予定
(第4回懇談会で提言をいただく予定)

4. 消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置について

消費税率の10%への引上げ時期を平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更し、関連する税制上の措置等について所要の見直しを行う「消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置」が平成28年8月24日に閣議決定され、現在開会中の臨時国会に地方税法等の改正法案が提出されましたが、当該法案について県税に係る主な内容は次のとおりです。

1 消費課税

国の消費税及び県の地方消費税の税率引上げの時期を平成31年10月1日に延期するとともに、軽減税率制度の導入も同時期に延期します。

		引上げ前	引上げ後
適用開始時期		平成26年4月1日	平成31年10月1日 (平成29年4月1日から変更)
国	消費税	6.3%	7.8%
県	地方消費税	1.7% (税額の17/63)	2.2% (税額の22/78)
合計		8.0%	10.0%

2 車体課税

(1) 自動車取得税の廃止時期の延期

自動車取得税の廃止時期を平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期します。

(2) 自動車税への環境性能割の導入時期の延期

自動車税における環境性能割の導入時期を平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期します。

(3) 環境性能割の税率等の見直し

環境性能割に関する非課税及び税率に関する規定の適用を受ける自動車の範囲について、平成31年度税制改正において再度見直しを行います。

3 法人課税

(1) 法人県民税の税率変更時期の延期

法人税割の税率引下げ(県:3.2%→1%、市町:9.7%→6%)の時期と、地方交付税の原資となる地方法人税(国税)の税率引上げ(現行:4.4%→H29年度:10.3%)の時期を平成31年10月1日以降に開始する事業年度からに延期します。

(2) 法人事業税の市町交付金の創設時期の延期

法人税収の一定割合を県内各市町に交付する法人事業税交付金の創設時期を平成31年10月1日に延期します。

(3) 地方法人特別税・譲与税の廃止時期の延期

地方法人特別税及び譲与税制度の廃止時期を平成31年10月1日以降に開始する事業年度からに延期します。

4 県税条例の改正

地方税法の改正により、三重県県税条例の改正を予定しています。

5. 審議会等の審議状況について

(平成28年6月3日～平成28年9月14日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	平成28年6月8日
3 委員	会長代理 伊藤 庄吉 委員 小林 明子 他1名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	諸報告及び今年度の審議会の予定について確認した。
6 備考	次回開催日：平成28年10月25日

(2) 三重県公務災害補償等認定委員会

1 審議会等の名称	三重県公務災害補償等認定委員会
2 開催年月日	平成28年7月26日
3 委員	委員長 伊藤 正朗 委員 中村 真潮 他3名
4 諮問事項	非常勤の職員の公務災害の認定について
5 調査審議結果	平成27年10月から平成28年5月までの県、市、町の非常勤職員に係る軽易な事案（15件）の処理状況について、報告し了承された。
6 備考	